家畜保健衛生だより

平成 26年度 第6号

米国で水胞性口炎が発生しています

5月下旬に米国テキサス州の農場において飼養されている馬に水胞性口炎の発生が確認され、その後コロラド州へ発生が拡大しています。8月21日現在、馬277頭及び牛10頭で感染が確認されている旨の情報提供が農林水産省を通じてありました。

どんな病気?

水胞性口炎は、<u>牛、水牛、鹿、馬、豚、いのしし等</u>に感染し、発症した場合、蹄、鼻及び口腔内に水疱を形成するなど<u>口蹄疫と同様の臨床症状</u>を示すことから、特に偶蹄類動物では口蹄疫との類症鑑別上、重要な疾病で、法定伝染病とされています。本病は感染動物や唾液等の汚染物との接触、吸血昆虫による伝播により感染します。

対策は?

発生国(米国、メキシコ等)への不要不急の渡航を自粛していただくとともに、農場出入口での人、車両の消毒等、**飼養衛生管理基準の遵守の徹底等**により、一層の防疫対策を実施していただきますようよろしくお願いします。

わが国の防疫

米国から輸入される馬・豚については、生産農場の清浄性及び出国前の検査陰性を求めています。また、発生州及びその隣接州から輸入される家畜については、輸入検疫期間中に動物検疫所で陰性であることを確認しています(BSE発生に伴い米国からの牛の生体の輸入は停止中です)。

最新情報につきましては農林水産省、(独)動物衛生研究所や国際獣疫事務局(OIE)ホームページ等を参考にして下さい。

<u>飼養している家畜に異状が認められた場合は、</u> すみやかに家畜保健衛生所に連絡してください。

神奈川県湘南家畜保健衛生所 〒259-1215 平塚市寺田縄 345

TEL: 0463-58-0152 FAX: 0463-58-5679